

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年 9月18日

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇冶

【本店の所在の場所】 広島県福山市南松永町四丁目 1番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市南松永町四丁目 1番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなったもの：中浜 和子

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合
異動前 (平成26年4月30日現在)	2,143個 (214,323株)	12.39%
異動後	1,643個 (164,323株)	9.50%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、下記を基準に計算しています。

議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数	2,900株
平成26年4月30日現在の発行済株式総数	1,732,000株

(3) 当該異動の年月日

平成26年9月17日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額	684,980,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	1,732,000株